

入札監理小委員会における審議の結果報告

平成 22 年度 外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務

平成 22 年度 地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務

法務省の外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務及び地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月までの契約期間 3 年間として民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 落札者決定の評価基準

【論点】

必須項目中の「語学能力を有する相談員」、加点項目中の「相談対応業務についての実務経験を有する者」、「出入国管理行政に関する知識を有する者」等について、より明確な記載とするか、又は入札説明会等において参考となる情報を提供すべきではないか。

【対応】

詳細な基準等を明記することで内容が限定的になる可能性もあるため、入札説明会において説明するとともに、質問を受け付けることとする。

2. 情報の開示

【論点】

多様な民間事業者の参入を確保するため、十分な情報を開示するべきではないか。

【対応】

経費、人員、取扱数量(言語別を含む)等について実施要項において開示するとともに、相談員の現在の配置状況等の詳細情報については入札説明会において説明する。

3 . 民間事業者と国との連携・協力について

【論点】

新たに参入する民間事業者が業務を円滑かつ確実に実施するためには、国との連携・協力が重要ではないか。

【対応】

マニュアルの整備や研修への協力を行うとともに、業務開始後も、フロー図、マニュアル等に基づき必要な連携を行う。